

海外で 困ったら

大使館・総領事館の
できること

Embassy
Consulate
general





大使館・ 総領事館の できること

海外における日本人の 保護や援助が、在外公館の任務です

今日、海外に居住している日本人は110万人以上、海外に渡航する日本人は年間1,700万人を超えていますが、不幸にして、事故や犯罪、あるいはトラブルに遭遇する人も少なくありません。このような中、我が国の大使館や総領事館などの在外公館では、海外における日本人の保護や安全対策のための任務に当たっています。特に、海外で生命・身体が危険にさらされている日本人を保護することは、在外公館が最優先する任務の一つです。

在外公館では、皆様が海外で抱えている問題について様々なご相談を受け、その解決に向けて、できるだけ努力をしております。しかしながら、外国にはそれぞれ独自の法制度があり、日本人が関係する事故や犯罪についても、その国の法律が適用され、その国の行政・司法手続に従って解決を図る必要があります。また、外国においては、必ずしも日本国内と同様のサービスや救済が受けられるとは限りません。また、在外公館の体制、権限等の制約もあるため、在外公館ができることにはおのずと限界があります。問題解決のためには皆様自身の努力も必要です。

海外でお困りのことがあったら 気軽に大使館・総領事館にご相談下さい

このパンフレットは、海外におられる皆様からのご要望に対し、日本の在外公館で共通した「通常できること」と「制約があってできないこと」を明らかにし、皆様に理解していただくことを目的としたものです。領事業務は外務省として国民の皆様との接点をもつ大切な仕事であり、今まで以上に重視して取り組んでまいります。実際のサービスの提供については私どもの側から一方的に押し進めるのではなく、国民の皆様とともに必要なサービスの在り方を考え、実施していきたいと考えています。今後とも海外における日本人の安全確保と行政サービスの向上に向けて努力していきますので、お困りのことがございましたら最寄りの在外公館領事部へ気軽にご相談下さい。



事件・事故 緊急入院

事件・事故に遭ったとき、 緊急入院したとき



- 様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えます。
例えば 被害や怪我の状況によっては、現地での届け出や治療が必要となる場合があります。
- 弁護士や通訳の情報を提供します。
- 医療機関の情報を提供します。
例えば 日本人がよく行く病院や日本語の通じる医者などを紹介します。
- ご家族との連絡を支援します。
例えば ご本人による連絡ができない場合には、ご本人に代わり医師から病状を聴取し、ご家族へ連絡します。
- 現地警察や保険会社への連絡の助言をします。
例えば ご本人による連絡ができない場合には、ご本人に代わり警察に連絡します。
- ご家族が現地に向かう場合、外務省が住所地の都道府県パスポートセンターへ連絡し、できるだけ早く現地へ出発できるよう旅券(パスポート)の緊急発給の要請を行います。
- 現地で治療が不可能な場合、緊急移送に関する助言・支援を行います。
例えば 移送方法についての助言、移送会社への連絡をします。
- 死亡事件・事故の場合には、ご遺体の身元確認をお手伝いし、ご遺体の荼毘、死亡証明書の発給及び日本への移送に関する助言を行います。

できない
こと



- 病院との交渉、医療費・移送費の負担、支払保証、立て替え
- 犯罪の捜査、犯人の逮捕、取締り
- 相手側との賠償交渉

盗難 紛失

所持金・所持品(旅券等)が盗難に あったとき、紛失したとき



- 現地警察への届出に関する助言をします。

例えば 現地警察への届出方法をご案内します。

- ご家族や知人からの送金に関する助言をします。

例えば 日本からの送金方法をお教えします。

- 旅券(パスポート)の新規発給又は旅券に代わる「帰国のための渡航書」の発給を行います。(要手数料)

紛失等した旅券を失効するために必要な書類(紛失届)

- ・紛失一般旅券等届出書1通(各公館にあります)
- ・警察署の発行した紛失届受理証明書等又は消防署等が発行した罹災証明書等
- ・写真(縦45ミリメートル×横35ミリメートル)1葉
- ・身元確認書類(運転免許証等)(提示)

新規一般旅券発給に必要な書類(帰国のための渡航書も同様)

- ・一般旅券発給申請書1通(各公館にあります)
- ・戸籍謄本又は抄本1通
- ・写真(縦45ミリメートル×横35ミリメートル)1葉
- ・その他参考書類(必要に応じ本人確認、国籍確認ができるもの)
(IC旅券作成機が設置されていない一部の公館での申請は、申請書2通、写真2葉が必要)

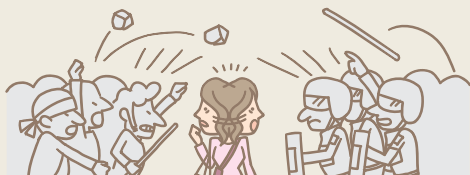
できない
こと



- 金銭の供与
- クレジットカード、トラベラーズチェックの失効手続
あるいは航空券の再発行手続の代行
- 遺失物の搜索
- 現地警察への被害届提出の代行
- 犯罪の捜査、犯人の逮捕、取締り

緊急事態

大規模な自然災害や騒乱・戦争などの緊急事態が起きたとき



- 緊急事態の発生地に滞在する
日本人の安否の確認に最大限の努力を払います。
3か月以上滞在する場合で、海外の住所が決まったら必ず在留届を提出して下さい。(インターネットによる電子届出が便利です。裏面“在外公館で行っている主な領事サービス④”参照。)短期旅行者の方の場合、把握が困難ですので、在外公館及びご家族・所属先等へ無事であることの連絡をして下さい。
- 日本人の被害者がいる場合には必要な支援を行います。
例えば 緊急移送のため関係機関などへの連絡を行います。
- インターネットや連絡網を通じて情報を提供します。
- 退避を支援します。
例えば 危険情報の発出等、退避方法についての情報を提供します。

できないこと



- 退避費用の負担(現金などを持ち合わせていない場合には在外公館にご相談下さい。)

行方不明

海外で行方不明になったご家族を探したいとき



- 現地事情にあった搜索の方法、現地警察への照会、搜索願いに
関する助言を行います。
- 犯罪に巻き込まれている
可能性がある場合には、
現地警察に対して
捜査の申入れを行います。

できないこと



- 行方不明者の搜索活動

逮捕 拘禁

逮捕・拘禁されたとき



- ご希望があれば領事が本人との面会又は連絡をします。
- 弁護士や通訳の情報を提供します。
- ご家族との連絡を支援します。
例えば ご家族に連絡をとることができない場合、ご本人に代わりご家族に連絡します。
- 差別的、非人道的扱いを受けている場合には、関係当局に改善を求めます。

できない
こと



- 釈放や減刑等の要求(適正な法手続がとられている限り、関係当局に対して、特別な扱いを求めることはできません。)
- 弁護士費用、保釈費用、訴訟費用の負担、貸付及びその保証
- 取調べや裁判における通訳・翻訳

困りごと 相談

- 様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えます。
- 弁護士や通訳の情報を提供します。



できない
こと



- 私的争いの仲裁、訴訟への介入
- 専門的な法律相談(領事は法律の専門家ではありません。)
- 通訳・翻訳(ただし、通訳・翻訳者の情報を提供します。)
- 外国査証、滞在許可、就労許可の取得の代行や口添え
- 在留国の行政機関への届出の代行、届出書類の翻訳
- 日本の年金や生活保護給付の申請の代行
- 日本の運転免許証の発給・更新手続

在外公館で行っている 主な領事行政サービス

7

必要書類・手数料・所要日数についてはあらかじめ最寄りの在外公館にご確認下さい。

1 旅券(パスポート)の発給(要手数料)

2 証明事務(要手数料)

- 身分事項に関する証明
(例: 婚姻証明、出生証明)
- 在留証明
- 署名証明
- 印章の証明
- 翻訳証明
- 警察証明(手数料はかかりません。)

3 戸籍・国籍関係の届出の受理

海外で日本人の出生、婚姻、死亡など身分関係に変更があった場合や外国への帰化などにより日本国籍を喪失した場合は、日本への届出が法的に義務づけられています。特に、出生により重国籍となる場合は、3ヶ月以内に出生届とともに日本国籍を保留する届出をしないと出生時にさかのぼって日本国籍を喪失しますので留意して下さい。届出方法については、最寄りの在外公館へお問い合わせ下さい。

4 在留届の受付

海外に3ヶ月以上滞在される方は在留届の提出が必要です。在外公館は在留届をもとに、災害やトラブルに巻き込まれた日本人の所在地や緊急連絡先を確認して援護活動に当たります。届出はインターネットによる電子届出が便利です。

(<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)。

また、最寄りの在外公館窓口へ直接提出することもできます(郵送、FAX可)。

5 在外選挙

海外に在住している有権者の方々も国政選挙に投票できます。海外で投票を行うためには、まず在外選挙人名簿への登録申請を行い、あらかじめ在外選挙人証を取得していただく必要があります。在外公館では在外選挙人名簿への登録申請を受け付けていますので、最寄りの在外公館にお問い合わせ下さい。

6 福利・教育

- 在外公館は、日本人学校や補習授業校、保護者に協力することにより、子供が安心して学習に励むことができるようサポートを行っています。(例えば、海外で子供を就学させたいときは、周辺地域内で日本人の子どもが比較的多く通っている学校の情報を提供します。また、長期滞在の方で、日本の義務教育の教科書の取り寄せを希望する場合、手続を支援します。)
- 医療事情の悪い地域に滞在する日本人の方々の健康管理に役立つように、巡回医師団を派遣して健康相談を行っています。(ただし、現地の医師免許がないため、医療行為はできません。)

7 渡航先の入国・滞在等に関する情報提供

在外公館では、外国人(日本人)の入国・滞在等、その国の法律や制度についてできるだけ情報を集め、特に注意すべき点があればホームページ等で注意喚起しています。(より詳しく知りたい方は、その国の政府機関にお問い合わせ下さい。)

在外公館リスト

アジア・大洋州・中近東

※兼轄国における連絡先はあらかじめ外務省ホームページで確認して下さい。



在インド大使館

91 (11) 26876564

在コルカタ総領事館

91 (33) 24211970

在チェンナイ総領事館

91 (44) 24323860

在ムンバイ総領事館

91 (22) 23517101

在バンガロール出張駐在官事務所

91 (80) 41660111

在インドネシア大使館

62 (21) 31924308

在スラバヤ総領事館

62 (31) 5030008

在デンパサール総領事館

62 (361) 227628

在メダン総領事館

62 (61) 4575193

在マカッサル出張駐在官事務所

62 (411) 871030

在カンボジア大使館

855 (23) 217161

在シンガポール大使館

65-62358855

在スリランカ大使館

94 (11) 2693831

在タイ大使館

66 (2) 6963000

在チェンマイ総領事館

66 (53) 203367

在大韓民国大使館

82 (2) 21705200

在済州総領事館

82 (64) 7109500

在釜山総領事館

82 (51) 4655101

在中華人民共和国大使館

86 (10) 65322361

在重慶総領事館

86 (23) 63733585

在広州総領事館

86 (20) 83343009

在上海総領事館

86 (21) 52574766

在瀋陽総領事館

86 (24) 23227490

在青島総領事館

86 (532) 80900001

在大連出張駐在官事務所

86 (411) 83704077

在香港総領事館

852-25221184

在ネパール大使館

977 (1) 4426680

在バキスタン大使館

92 (51) 9072500

在カラチ総領事館

92 (21) 35220800

在バングラデシュ大使館

880 (2) 8810087

在東ティモール大使館

670-3323131

在フィリピン大使館

63 (2) 5515710

在セブ出張駐在官事務所

63 (32) 2317321

在ダバオ出張駐在官事務所

63 (82) 2213100

在ブルネイ大使館

673 (2) 229265

在ベトナム大使館

84 (4) 38463000

在ホーチミン総領事館

84 (8) 38225314

在マレーシア大使館

60 (3) 21772600

在ジョホールバル出張駐在官事務所

60 (7) 2217621

在コタキナバル出張駐在官事務所

60 (88) 254169

在ベナン総領事館

60 (4) 2263030

在ミャンマー大使館

95 (1) 549644

在モンゴル大使館

976 (11) 320777

在ラオス大使館

856 (21) 414400



在オーストラリア大使館

61 (2) 62733244

在シドニー総領事館

61 (2) 92313455

在パース総領事館

61 (8) 94801800

在ブリスベン総領事館

61 (7) 32215188

在ケアンズ出張駐在官事務所

61 (7) 40515177

在メルボルン総領事館

61 (3) 96794510

在ソロモン大使館

677-22953

在トンガ大使館

676-22221

在ニュージーランド大使館

64 (4) 4731540

在クライストチャーチ出張駐在官事務所

64 (3) 3665680

在オークランド総領事館

64 (9) 3034106

在バブアニューギニア大使館

675-3211800

在パラオ大使館

680-4886455

在フィジー大使館

679-3304633

在マーシャル大使館

692-2477463

在ミクロネシア大使館

691-3205465



在アフガニスタン大使館

870(762)853777

在アラブ首長国連邦大使館

971(2)4435696

在ドバイ総領事館

971(4)3319191

在イエメン大使館

967(1)423700

在イスラエル大使館

972(3)6957292

在イラク大使館

870(763)651297

在イラン大使館

98(21)88717922

在オマーン大使館

968-24601028

在カタール大使館

974-44840888

在クウェート大使館

965-25309400

在サウジアラビア大使館

966(1)4881100

在ジッダ総領事館

966(2)6670676

在シリア大使館

963(11)3338273

在トルコ大使館

90(312)4460500

在イスタンブール総領事館

90(212)3174600

在バーレーン大使館

973-17716565

在ヨルダン大使館

962(6)5932005

在レバノン大使館

961(1)989751

在外公館リスト

欧州・中南米



- 在アイスランド大使館
354-5108600
- 在アイルランド大使館
353 (1) 2028300
- 在アゼルバイジャン大使館
994 (12) 4907818
- 在イタリア大使館
39 (06) 487991
- 在ミラノ総領事館
39 (02) 6241141
- 在ウクライナ大使館
380 (44) 4905500
- 在ウズベキスタン大使館
998 (71) 1208060
- 在英国大使館
44 (20) 74656500
- 在エディンバラ総領事館
44 (131) 2254777
- 在エストニア大使館
372 (6) 310531
- 在オーストリア大使館
43 (1) 531920
- 在オランダ大使館
31 (70) 3469544
- 在カザフスタン大使館
7 (7172) 977843
- 在アルマトイ出張駐在官事務所
7 (727) 2980600
- 在ギリシャ大使館
30 (210) 6709900
- 在キルギス大使館
996 (312) 300050
- 在グルジア大使館
995 (32) 2752111
- 在クロアチア大使館
385 (1) 4870650
- 在スイス大使館
41 (31) 3002222
- 在ジュネーブ出張駐在官事務所
41 (22) 7169900
- 在スウェーデン大使館
46 (8) 57935300
- 在スペイン大使館
34 (91) 5907600
- 在バルセロナ総領事館
34 (93) 2803433
- 在ラサルマス出張駐在官事務所
34 (928) 244012
- 在スロバキア大使館
421 (2) 59800100
- 在スロベニア大使館
386 (1) 2008281
- 在セルビア大使館
381 (11) 3012800
- 在タジキスタン大使館
992 (372) 213970
- 在チェコ大使館
420 (2) 57533546
- 在デンマーク大使館
45-33113344
- 在德国大使館
49 (30) 210940
- 在デュッセルドルフ総領事館
49 (211) 164820
- 在ハンブルク総領事館
49 (40) 3330170
- 在フランクフルト総領事館
49 (69) 2385730
- 在ミュンヘン総領事館
49 (89) 4176040
- 在トルクメニスタン大使館
993 (12) 477081
- 在ノルウェー大使館
47-22991600
- 在バチカン大使館
39 (06) 6875828
- 在ハンガリー大使館
36 (1) 3983100
- 在フィンランド大使館
358 (9) 6860200
- 在フランス大使館
33 (1) 48886200
- 在ストラスブール総領事館
33 (3) 88528500
- 在マルセイユ総領事館
33 (4) 91168181
- 在リヨン出張駐在官事務所
33 (4) 37475500
- 在ブルガリア大使館
359 (2) 9712708
- 在ベラルーシ大使館
375 (17) 2036233
- 在ベルギー大使館
32 (2) 5132340
- 在ボスニア・ヘルツェゴビナ大使館
387 (33) 277500
- 在ポーランド大使館
48 (22) 6965000
- 在ポルトガル大使館
351 (21) 3110560
- 在ラトビア大使館
37167812001
- 在リトアニア大使館
370 (5) 2310462
- 在ルクセンブルク大使館
352-4641511
- 在ルーマニア大使館
40 (21) 3191890
- 在ロシア大使館
7 (495) 2292550
- 在ウラジオストク総領事館
7 (4232) 267481
- 在サンクトペテルブルク総領事館
7 (812) 3141434
- 在ハバロフスク総領事館
7 (4212) 413044
- 在ユジノサハリンスク総領事館
7 (4242) 725530



在アルゼンチン大使館

54 (11) 43188200

在ウルグアイ大使館

598 (2) 4187645

在エクアドル大使館

593 (2) 2278700

在エルサルバドル大使館

503-25281111

在キューバ大使館

53 (7) 2043355

在グアテマラ大使館

502-23827300

在コスタリカ大使館

506-22321255

在コロンビア大使館

57 (1) 3175001

在ジャマイカ大使館

1 (876) 9293338

在チリ大使館

56 (2) 2321807

在ドミニカ共和国大使館

1 (809) 5673365

在トリニダード・トバゴ大使館

1 (868) 6285991

在ニカラグア大使館

505-22668668

在ハイチ大使館

509-22565885

在パナマ大使館

507-2636155

在パラグアイ大使館

595 (21) 604616

在エンカルナシオン出張駐在官事務所

595 (71) 202287

在ブラジル大使館

55 (61) 34424200

在レシフェ出張駐在官事務所

55 (81) 32070190

在クリチバ総領事館

55 (41) 33224919

在ボルトアレグレ出張駐在官事務所

55 (51) 33341299

在サンパウロ総領事館

55 (11) 32540100

在ペレン総領事館

55 (91) 32493344

在マナウス総領事館

55 (92) 32322000

在リオデジャネイロ総領事館

55 (21) 34619595

在ベネズエラ大使館

58 (212) 2618333

在ペルー大使館

51 (1) 2181130

在ボリビア大使館

591 (2) 2419110

在サンタクルス出張駐在官事務所

591 (3) 3331329

在ホンジュラス大使館

504-2365511

在メキシコ大使館

52 (55) 52110028

在外公館リスト

北米・アフリカ



在アメリカ合衆国大使館

1 (202) 2386700

在アトランタ総領事館

1 (404) 2404300

在サンフランシスコ総領事館

1 (415) 7773533

在シアトル総領事館

1 (206) 6829107

在アンカレジ出張駐在官事務所

1 (907) 5628424

在シカゴ総領事館

1 (312) 2800400

在デトロイト総領事館

1 (313) 5670120

在デンバー総領事館

1 (303) 5341151

在ナッシュビル総領事館

1 (615) 3404300

在ニューヨーク総領事館

1 (212) 3718222

在ハガツニャ総領事館

1 (671) 6461290

在サイパン出張駐在官事務所

1 (670) 3237201

在ヒューストン総領事館

1 (713) 6522977

在ポートランド総領事館

1 (503) 2211811

在ボストン総領事館

1 (617) 9739772

在ホノルル総領事館

1 (808) 5433111

在マイアミ総領事館

1 (305) 5309090

在ロサンゼルス総領事館

1 (213) 6176700

在カナダ大使館

1 (613) 2418541

在バンクーバー総領事館

1 (604) 6845868

在カルガリー総領事館

1 (403) 2940782

在トロント総領事館

1 (416) 3637038

在モントリオール総領事館

1 (514) 8663429



在アルジェリア大使館

213 (21) 912004

在アンゴラ大使館

244 (222) 442007

在ウガンダ大使館

256 (41) 4349542

在エジプト大使館

20 (2) 25285910

在エチオピア大使館

251 (11) 5511088

在ガーナ大使館

233 (30) 2765060

在ガボン大使館

241-732297

在カメルーン大使館

237-22206202

在ギニア大使館

224-68683838

在ケニア大使館

254 (20) 2898000

在コートジボワール大使館

225-20212863

在コンゴ民主共和国大使館

870-763650534

在ザンビア大使館

260 (211) 251555

在ジブチ大使館

253-354981

在ジンバブエ大使館

263 (4) 250025

在スーダン大使館

249 (1) 83471601

在セネガル大使館

221-338495500

在タンザニア大使館

255 (22) 2115827

在チュニジア大使館

216 (71) 791251

在ナイジェリア大使館

234 (9) 4138898

在ブルキナファソ大使館

226-50376506

在ベナン大使館

229-21305986

在ボツワナ大使館

267 (391) 4456

在マダガスカル大使館

261 (0) 202249357

在マラウイ大使館

265 (1) 773529

在マリ大使館

223-20700150

在南アフリカ共和国大使館

27 (12) 4521500

在ケープタウン出張駐在官事務所

27 (21) 4251695

在モザンビーク大使館

258-21499819

在モーリタニア大使館

222-45250977

在モロッコ大使館

212 (537) 631782

在リビア大使館

218 (21) 4781041

在ルワンダ大使館

250 (0) 252500884

電話のかけ方

- **国外(日本含む)からの通話** ※市外局番のない国もあります。

国際電話発信番号 ○○ (○○) ○○○○○○○○
国番号 市外局番 市内局番

- **市外からの通話**

(○○) ○○○○○○○○
市外局番 市内局番

※国によっては、日本と同じく0または、他の番号を頭につける必要があります。(市外局番のない国もあります。)

- **市内からの通話**

多くの国は市内局番のみでつながります。

※国(国内の一部の地域)によっては、市外局番または、他の番号を頭につける必要があります。万一の時、確実に連絡がとれるよう、電話のかけ方について事前に調べておくことをお勧めします。

海外に

渡航する前にして頂きたいこと

心構え

海外には、日本と異なる習慣、法令を有したり、日本よりも危険な状況にある国や地域がたくさんあります。渡航する際には、意識を「海外モード」に切り替え、「自分の身は自分で守る」という心構えをしっかりと持つことが大切です。

情報入手

- 外務省海外安全ホームページ
(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)
- モバイル用ホームページ
(<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>)



保険

渡航先で病気になったとき、万が一事故や事件に巻き込まれたときに備え、十分な補償を受けられる海外旅行保険に加入することをお勧めします。

お出かけ前

出かける前には、日程、滞在先を家族や知人等に知らせておくこと、パスポートのコピーをご自身と家族や知人等の双方に用意することをお勧めします。(万が一の際、所在・安否確認に役立ちます。)

このパンフレットに関するご照会はこちらへ

外務省領事局領事サービスセンター(海外安全担当)

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

(代)03-3580-3311(内線2902、2903)

TEL. (03)5501-8162(直)

海外からは 81(3)5501-8162

大切な人へ安心のおみやげを。

- 自分だけは大丈夫だと思いませんか？
- 家族がなんとかしてくれると思いませんか？
- 1,000万円の治療費をすぐに支払えますか？
- 所持金を失ったらどうやって帰国しますか？
(航空券は？ 宿泊代は？ 食費は？)
- クレジットカードの付帯保険で十分だと思いませんか？

安全な旅のお守り
海外旅行保険への
加入をお勧めします。

